酒類販売管理研修受講申込書

酒類小売業者の氏名または名称

※この申込書は「広島小売酒販組合」が
開催する研修でのみ使用できます。

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行規則第11条の10の規定により、
下記の者に酒類販売管理研修を受講させたいので、申し込みます。

受講希望日	年　月　日
研修会場	□ 広島小売酒販組合（中区八丁堀） □ その他（　　）

受講証に印字されます。記入漏れのないようお願いいたします。

酒類販売場	（ふりがな）			
	名称（店舗名）			
	所在地	〒		
電話番号 連絡可能な先を記入		（　　）　－ 担当部署・氏名	所轄税務署	税務署
研修受講者	（ふりがな）			
	氏名			
	住所	〒		
	生年月日	西暦　年　月　日生	役職	
	受講区分	□ 初回受講 □ 再受講　→前回受講日（　年　月　日） 前回研修の実施団体名（　　）		

FAX番号 受付票と次回研修の受講期限のお知らせをお送りいたします ※原則、FAXにてご案内	（　　）　－　□ 販売場 □ 受講者 □ 本社・支店	
	FAXがない場合の送付先住所・名称	□ 販売場と同じ 〒
所属本部への連絡 任意	□ 貴組合より、下記所属本部への受講報告を希望します。 その際、私の個人情報を提供していただいても構いません。 所属本部名　（　　） 電話番号　（　　）　－	

料　金：7，800円（受講料）

※ 受講申込は、希望日の10日前までに下記≪送付先≫へFAXまたは郵送によりお申し込みください。
内容確認後、数日中に振込先の書かれた受付票をFAX（または郵送）いたします。記載内容をご確認のうえ、すみやかにお振込ください。当日は、受付票をお持ちになり、会場へお越しください。

注1．領収書の発行はいたしません。振込用紙の控えをもって領収書と代えさせていただきます。
注2．キャンセルされる場合、受講料の返金はできませんので、ご注意ください。
注3．この申込書をもとに受講証を発行いたします。不備があった場合、再発行手数料として1，100円いただきます。

≪送付先≫ 広島小売酒販組合
FAX：082-846-6136
〒730-0013
広島市中区八丁堀11-8　エフスペース八丁堀ビル6F
TEL：082-554-2366（受付時間：平日9～17時）

（非組合員用）